

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道課・業務係】

個人情報ファイルの名称	上下水道使用料調定事務ファイル	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用料の調定に関する事務	
記録項目	1 調定月、2 水栓番号、3 氏名、4 上水料金、5 下水使用料、6 合計金額	
記録範囲	河内町上下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内（上下水道課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 上下水道課	
	（所在地）〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿 5294-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道課・業務係】

個人情報ファイルの名称	上下水道使用料事務ファイル	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用料の賦課徴収に関する事務	
記録項目	1 計上日、2 調定月、3 水栓番号、4 氏名、5 上水料金、6 メーター料金、7 下水使用料、8 合計金額、9 還付、10 督促、11 備考	
記録範囲	河内町上下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内（上下水道課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 上下水道課	
	（所在地）〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿 5294-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道課・業務係】

個人情報ファイルの名称	上下水道使用料口座振替事務ファイル	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用料の口座振替に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 金融機関、4 口座番号	
記録範囲	河内町上下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、上下水道料金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	実施機関内（上下水道課）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 上下水道課	
	（所在地）〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿 5294-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 11 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道課・下水道係】

個人情報ファイルの名称	受益者分担金賦課徴収簿	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	分担金の徴収管理に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 受益地所在、5 受益地地目、6 受益地地積、7 分担金賦課額	
記録範囲	受益者分担金申告書を提出した者（平成5年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 河内町役場 上下水道課	
	(所在地) 〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿 5294-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【上下水道課・下水道係】

個人情報ファイルの名称	受益者分担金システム	
行政機関等の名称	河内町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	上下水道課下水道係	
個人情報ファイルの利用目的	分担金の徴収管理に利用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 受益地所在、5 受益地地目、6 受益地地積、7 分担金賦課額	
記録範囲	受益者分担金申告書を提出した者（平成5年度以降）	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）河内町役場 上下水道課	
	（所在地）〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿 5294-3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年11月22日